

平成30年度第2回大阪府後発医薬品安心使用促進のための協議会議事録

- 1 日時 平成31年3月18日（月） 14時～16時
- 2 場所 大阪赤十字会館 401会議室
大阪府中央区大手前2丁目1-7

1 開会

● 事務局

定刻となりましたので、ただ今より、「平成30年度第2回大阪府後発医薬品安心使用促進のための協議会」を開催いたします。

委員の皆様方には、お忙しい中、ご出席頂きありがとうございます。

私は、本日司会を務めさせていただく健康医療部薬務課医薬品流通グループ石橋でございます。よろしくお願いいたします。

本協議会は、大阪府情報公開条例第33条に基づき、公開で行うことを、ご了承ください。ただし、議事進行の途中におきまして、その内容が公開にふさわしくないと考えられる場合には、委員協議の上、非公開とすることができますことを申し添えます。

それでは、開会にあたりまして、大阪府健康医療部長の藤井より、ごあいさつ申し上げます。

● 事務局

大阪府後発医薬品安心使用促進のための協議会の開催にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は年度末のご多忙のおり、本協議会にご出席いただき、ありがとうございます。

また、日頃から大阪府政の推進に格別のご協力いただきありがとうございます。

さて、本府では今年度から第3期大阪府医療費適正化計画が策定されました。その中で、「医薬品の適正使用」、「後発医薬品の普及・啓発の推進」は、重要な課題となっております。

昨年度の協議会でご説明させていただきましたが、大阪府の後発医薬品使用割合は全国平均以下でして、昨年は42位。今年度は41位となっており、様々な努力をしておりますが、全国平均には届かない状況となっております。

今年度、大阪府は国から後発医薬品使用促進事業の重点地域に指定され、府の後発医薬品の使用を促進するにあたり、課題を明確にするための調査・分析や各地域でのモデル事業に、大阪薬科大学様や大阪府薬剤師会様、そして八尾市様にご協力いただき、取組んでまいりました。多角的な取組みを実施し、その結果、今まで後発医薬品を使用していなかった患者が後発医薬品に切り替えるといった安心使用につながるなど、成果が出てきております。本日はその内容についてご

説明させていただきます。この成果について、今後横展開を計っていくことが、非常に大事になってきます。

今後も、後発医薬品を安心して使用していただけるよう、委員の皆さまには、引き続きご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、話題は変わりますが、2025年万博が大阪で開催されることが決定いたしました。誘致にあたっては、大きな支援をいただき心より感謝申し上げます。また、本年6月28日、29日にはインテックス大阪で「G20」が開催されます。前後合わせて4日間、大幅な交通規制がされます。日本が誘致する国際会議としても、過去類をみない規模の会議になります。大阪の安心・安全の面を世界にアピールできる、千載一遇のチャンスになりますので、引き続きのご協力をよろしくお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、開会にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。

● 事務局

それでは、本日ご出席の委員を五十音順にご紹介させていただきます。

- ・ 一般社団法人大阪府歯科医師会 副会長 市原委員 でございます。
- ・ なにわの消費者団体連絡会 事務局長 岡本委員 でございます。
- ・ 一般社団法人大阪府病院協会 副会長 兼 一般社団法人大阪府私立病院協会副会長 木野委員 でございます。
- ・ 一般社団法人大阪精神科病院協会 理事 木下委員 でございます。
- ・ 一般社団法人大阪府医師会 理事 栗山委員 でございます。
- ・ 大阪府公立病院協議会 会長 小切委員 でございます。
- ・ 全国健康保険協会大阪支部 支部長 小村委員 でございます。
- ・ 日本ジェネリック製薬協会 総務委員長 田中委員 でございます。
- ・ 大阪大谷大学薬学部 教授 廣谷委員 でございます。
- ・ 一般社団法人大阪府薬剤師会 会長 藤垣委員 でございます。
- ・ 大阪大学医学部附属病院薬剤部長 三輪委員 でございます。
- ・ 大阪府国民健康保険団体連合会 専務理事 山本委員 でございます。

三輪委員には、当協議会の座長を務めていただきます。

なお、川隅委員、洞淵委員は、本日所要のため、ご欠席です。

また、本日は、調査分析事業をお願いしました大阪薬科大学 社会薬学・薬局管理学研究室 恩田教授をご紹介いたします。

後ほど調査結果についてご報告いただきます。

モデル事業を取り組んでいただきました八尾市様をご紹介します。

健康まちづくり部保健所保険企画課 課長 萩原様、参事 幸喜様、課長補佐 小西様。

後ほど、幸喜参事からは、八尾市のモデル事業の取組みについてご説明いただきます。

続きまして、事務局をご紹介します。健康医療部長 藤井 でございます。薬務課長 菱谷でございます。

2 議題

◎ 座長（三輪委員）

座長を務めさせていただきます、大阪大学医学部附属病院薬剤部三輪でございます。よろしく申し上げます。また、本日はお忙しい中ご出席いただきありがとうございます。さて、本日の議題ですが、事務局から説明のありましたとおり、1つ目は平成30年度事業結果報告、2つ目は平成31年度大阪府後発医薬品安心使用促進事業についての2点になっております。

● 事務局

・資料説明

■資料1 後発医薬品安心使用促進の取組みについて

● 恩田教授

薬局における患者の意識調査事業報告書概要の説明

● 八尾市

・資料説明

■参考資料 別添2 後発医薬品使用促進に向けた八尾市保健所の取り組み

◎ 座長（三輪委員）

ありがとうございました。それでは説明のありました議題について、平成30年度事業結果報告を受けまして、ご意見ありましたらよろしく申し上げます。

1つは（1時間2分10秒頃）泉南・門真市のモデル事業について、府の行った府民への啓発についての3点になるかと思えます。

質問等ございませんでしょうか。

◎ 木野委員

泉南のモデル事業の説明について、資料とスライドで数値が違っているのではないのでしょうか。薬価における年間切替効果額について。

● 事務局

スライドの数値は、今回の事業での数値を記載しております。資料のほうは年間切替効果額を記載しております。

◎ 座長（三輪委員）

ありがとうございました。他にありませんでしょうか。

◎ 藤垣委員

門真市、泉南地域において、先発医薬品の戻した患者さんが数は少ないですが、10名と3名となっていますが、その中身というのは、分かりますでしょうか。

● 事務局

それぞれ理由がございましたが、後発医薬品を使用したら効果が薄く感じ、先発医薬品がいいという意見が大多数でした。トラブルがあったというわけではありません。

◎ 座長（三輪委員）

ありがとうございました。他にございますでしょうか。

◎ 木野委員

八尾市の取り組みについて、フォーミュラリに取り組んでおり、思い切ったことをしていると感じました。八尾市医師会からや医師からのクレームはなかったのでしょうか。

● 八尾市

やはり処方権の話があります。処方が決められるというのは、という声が聞こえてしまう部分もありますので、抵抗感があると思いますが、まずは、八尾市としましては、知っていただくということから始めていって、国の動きとしては導入していきたい動きがありますので、情報提供も兼ねています。

やはり処方権については、丁寧にご説明して、そこは犯すものではないと思っていますので、ご理解いたがくようにやっていきたいと思っています。

◎ 木野委員

取り組みとして、十分に検討されてやれたら凄くいいとは思いますが、例えば資料中のフォーミュラリの紹介で、消化性潰瘍でPPIを使用する場合、これだけ種類があるわけなので、PPIとしてのグループとして考えた場合、この高い薬を使用しなくてもいいのではないかと考えるんですが、医師というのは専門的ですので、同じPPIでも、少しずつ違うとあって、なかなか納得しない部分があります。

例えば、循環器系のグループの後発医薬品カルシウム拮抗薬の中で何種類かを学会を通じて、主導していくことを考えていくことがないのか教えて欲しい。

● 八尾市

学会が主導してしまうと、ある特定の先発医薬品を市場から排除してしまうことになりえますので、そこは地域での使い方をご提案して、これを絶対守ってくださいではなく、提案者として薬剤師が中心になるんですが、こういった薬が第一選択として、お勧めしますというご提案と捉えていただければと思います。

● 木野委員

基本的なことを確認したいんですけど、後発医薬品の使用割合の出し方について、1枚の処方箋の中で10種類医薬品を出しているとして、その中の1種類が先発医薬品の場合、そのときの使用割合の計算はどういうふうに計算するのでしょうか。ジェネリック医薬品のないものは省いて、ジェネリックのあるものを母数として計算しているんですね。

● 事務局

そうです。

◎ 木野委員

最終的には、理想は100%になりますね。分かりました。

◎ 座長（三輪委員）

ありがとうございました。他はよろしいでしょうか。では、委員から出ました意見を事務局で検討していただければと思います。

それでは議題2の平成31年度大阪府後発医薬品安心使用促進事業について、事務局から説明をお願いします。

● 事務局

・ 資料説明

■ 資料2 平成31年度大阪府後発医薬品安心使用促進事業について

◎ 座長（三輪委員）

ありがとうございました。それでは、平成31年度大阪府後発医薬品安心使用促進事業について説明いただきましたが、ご意見ありませんでしょうか。

◎ 廣谷委員

非常にいい取組をされている印象があります。問題ないと思いますが、様式1については完成したものになるのでしょうか。

● 事務局

今年度使用したものになります。

◎ 廣谷委員

錠剤が小さく飲みやすいことの記載の部分について、もの凄く限定されているような気がしまして、苦みを少ない等、様々あるので、限定的にせず、飲みやすいこと等の説明と幅広く記載してはどうでしょうか。

様式2ですが、ジェネリックに不安はありませんかの記載の部分について、過去、現在のどちらでしょうか。

● 事務局

これはジェネリックに切り替えた後にシールを渡すので、今飲んでいる薬について書いてもらえると考えています。

様式2については、これから使用するものになりますので委員のご意見を踏まえて、作成したいと思います。

◎ 廣谷委員

様式2の他の医療機関に罹っていますかの記載の部分について、具体的に残薬確認もありますので、他の医療機関のお薬を服用していますかと記載するほうが分かりやすくていいのではないのでしょうか。

● 事務局

ここは重複投与があるか確認する項目でありますので、ダイレクトに聞くほうがいいということですね。分かりました。

◎ 廣谷委員

様式2のお薬が家に残っていますかは、はい、いいえ、でいいと思いますが、2つの選択肢以外に、少し、半分、多いという情報も追記してはどうでしょうか。医師、薬剤師が情報源として、重点的に服薬指導しなければならないというのが分かっているのではないのでしょうか。あくまでも提案にはなりますが、検討していただければと思います。

● 事務局

ありがとうございます。

◎ 座長（三輪委員）

具体的に詳しく見ていただいております。

◎ 木下委員

お薬手帳の件はすごくいいと思います。ジェネリックに関係することだけではないですが、精神の領域では多剤併用が多いです。3から5か所の医療機関を受診して、同じ薬を貰っています。重複しています。

これはできないことではありますが、お薬手帳を持参しないと、お薬を渡さないというぐらい、思っています。

柏原市のジェネリック医薬品資料割合が60%ですね。自分の病院では95%ですので、国の目標は達成しています。

60%に留まっているのは、医師、薬剤師の問題であると思います。みんなで同じ方向に向かって行かないといけないと思います。

自分の病院では、協力してジェネリック医薬品の使用を促進したところ、年間1,000万円の医療費削減になりました。

◎ 座長（三輪委員）

興味深い意見ありがとうございました。信頼関係も大事ということが分かりました。

◎ 岡本委員

患者が選んだジェネリック見えるかプロジェクトは非常にいいことだと思います。意外と患者は、気になっています。人はどうなんだろうとか、ロコミはどうなんだろうとか、と思うところが結構あります。

ですので、ジェネリック医薬品を選択した理由（患者視点）を記載予定とあるのは、非常にいいことで、みなさん参考になるのではないかと思います。

◎ 座長（三輪委員）

ありがとうございました。患者さんからのご意見でした。

◎ 廣谷委員

平成31年度に府内全域に展開していくということですが、どのように展開していくかが重要になってくると思います。府内になってくると市町村単位の数も多くなりますし、70%以下を重点的に初年度するというのはどうでしょうか。具体的な計画があれば教えていただきたい。

● 事務局

現在考えているのは、大阪府薬剤師会にお願いして、各支部のほうで取組をしていただければと思っております。

今回、門真市も泉南地区も同じように薬剤師会の支部で取り組んでいただいたので、エリアで取り組んでいただくのが一番やり易いのかなと思っております。

◎ 藤垣委員

やり方としてはその方法しかないのではないかとと思っております。

せっかくモデル事業でいい結果が出たのですから、いいことを全体でとらえて、全てで成功するかは分かりませんが、チャレンジするという意味では、地域薬剤師会にお願いをして、進めていくという方向でいいと思います。

● 事務局

今年度の取組みを薬剤師対象に、講習会という形で恩田教授や門真市と泉南地区の支部長に来ていただいて、こんな風にすればいいよというような好事例等を講習会でお話しできればと思っております。

講習会を来年度の最初のほうに数回させていただいて、事業を実施と考えておりますので、よろしく申し上げます。

◎ 木野委員

かかりつけ薬局を2か所以上持っている患者がいます。患者教育をどうにかできないでしょうか。かかりつけ医が複数いるのは理解できますが、かかりつけ薬局が2か所あるのは、いかがなものでしょうか。

◎ 藤垣委員

お薬手帳を1つにまとめるというのを徹底したいと思っております。もう1つは、フリーアクセスの原則を維持しながら、1つに集約できるような方向で、電子版お薬手帳に移行していく等していければと思っております。木野委員のおっしゃることも我々も感じており、お薬手帳を複数持っている患者が、最近では少なくなってきましたが、過去には5冊もっている患者もたくさんおられました。

ただし、1つに集約するというのは非常に大変なことであります。ある地区では、取り組んでいる事例もありますし、やはりフリーアクセスも維持しながら、進めていきたいと思っております。

◎ 座長（三輪委員）

ありがとうございました。

◎ 小村委員

保険者としましては、非常に焦っている領域の課題です。ロードマップでは、大阪府で2023年に80%となっていますが、保険者としましては、2020年の9月というのが1つの節目になっております。そういう意味では、後約1年となっております。決して80%がありきというか、目的ではないんですが、保険者としては、まず80%を達成することが、1つの目的となっています。

いろいろな手段を講じているんですが、70%台というところで、後10%のハードルが高いです。ジェネリックが話題になって15年程ですが、15年かけて70%台まで来たわけですが、後約1年で10%のハードルを越えないといけないことになります。

様々な取組をやっていく中で、連携というものが非常に大事になってくると思いますので、八尾市の取組を含めて、今日初めて聞かしていただいて、いろんなイベントにお声をかけていただいて、啓蒙・啓発を積極的に取り組んでいきたい。

また、お願いがあるのですが、このロードマップのいろんな取組について、発信の広報に配慮しながら進めていただければありがたいと思っています。

◎ 座長（三輪委員）

ご意見、ご要望ありがとうございました。

◎ 田中委員

最近の動向について、小村委員からもお話しがありました。2019年9月にジェネリック医薬品使用割合80%が経済財政諮問会議で決まっております。

最近先発医薬品に戻っている実態がある。

今年も過去のように順調に使用割合が伸びるかといいますと、今年6月と12月のジェネリック医薬品の収載が年2回あります。収載された際に使用割合が伸びる傾向や、診療報酬の改定で加点があった場合に伸びる傾向があります。今年は先発医薬品の特許切れがほとんどなく、もしかすると12月には初収載がないかもしれません。今年は新しいジェネリック医薬品の使用割合が伸びないという傾向は、数量的にも伸び悩む傾向にあります。現在の使用割合75%から残りの5%を増やすというのは、先ほど小村委員がおっしゃったように、ハードルが高い状況です。

経済財政諮問会議で進めている骨太の方針ですが、毎年6月頃に出るのですが、内閣府、財務省、厚労省に聞いたところによると、使用割合80%の次の議論は、今年の秋頃から議論される予定で、来年の骨太の方針にポスト使用割合80%のことが、記載されると聞いております。

大阪府でロードマップを作成し、事業をやっていただいておりますが、若干前倒しになる可能性があるのではないのでしょうか。

先程、小村委員の話にもありましたが、連携という部分で昨年3月に厚生労働省から出ました保険者協議会と後発医薬品の協議会との連携によって、後発医薬品を促進してくださいというものが、1年前に出ています。

内容は割愛させていただきますが、保険者の皆さまが今年度から後発医薬品の使用割合を公開しなければならないというお話がありました。協会けんぽ、国保、後期高齢者医療連合、健保連、共済組合というところが、公開しなければならないことになり、苦労されていると聞いております。

それに対して、大阪府後発医薬品安心使用促進協議会では、非常にきめ細かい工夫やっただいております。連携していかなければいけないというところで、来年度ジェネリック製薬協会としまして、保険者協議会と後発医薬品安心使用促進協議会と連携をして、保険者を巻き込んでいっしょにやっているというような好事例を是非作っていきたいと考えております。

また、高齢者の使用割合が伸び悩んでいるということがありまして、高齢者の方も含め、保険者の方々にもっと見える化をしたら効果があるのではないかと、是非、手に触れるフェアを大阪で3回程度開催したいと思っております。薬の触れるコーナーを設けて実施する。先日、大阪府内で後発医薬品の使用割合が最下位である豊中市で消費者、特に高齢者の方々に集まっていただき、実際薬が溶けるシーンであったり、水なしで飲んだらどうなるであったり等の体験コーナーを設けさせていただきました。

ジェネリック医薬品って何という話をしているときは、あまり反応が良くなかったのですが、薬に触れるコーナーになった途端、引き込まれていました。こういったことをメーカー、地区薬剤師会と連携して、やっていきたい。

また、歯科医師会でも後期高齢者医療連合ともタイアップされているので、今後のオーラルフレイル（口腔衛生）が注目されていますので、2080運動（80歳で20本健康な歯）がありますので、是非、連携して、高齢者、保険者の方々に実際体験できるコーナーを3回ぐらいやらせていただきたいと考えております。

具体的なプランが出来上がりましたら、大阪府に提出させていただいて、是非薬剤師会、歯科医師会、保険者の皆様と連携して、3回ほどしていきたいと思っております。

JGAニュースについて、毎月ジェネリック製薬協会のホームページで公開しており、約4,000人が閲覧しております。実は昨年7月から1,000人増えました。理由は、7月から協会けんぽに順番に重点意識を取り上げていただいております。今回は沖縄を取り上げておりますが、最初は東京、10月には大阪に寄稿いただきました。4月以降は、東京と大阪の薬剤師会に順番に寄稿いただきます。特に4月号は、八尾市の取り組みが掲載されています。5月は東京、6月は大阪と掲載していきます。JGAニュースでは薬剤師会での地区での取り組み事例を掲載させていただくので、さらに閲覧者が増えることを期待しています。

◎ 座長（三輪委員）
ありがとうございました。

◎ 市原委員

日本歯科医師会と厚労省がタイアップしまして、8020運動をしておりますが、今年で30周年を迎えました。当初、数%であったのが、平成28年度の歯科医師会の実態調査では、51.2%となっており、高い達成率であります。

オーラルフレイルについても、8020運動の次に力を入れているところでありますので、持ち帰って検討させていただければと思っております。

◎ 座長（三輪委員）
ありがとうございました。

● 事務局

小村委員と田中委員からお話がありました保険者にもお尻に火がついているということについて、私は国保の財政運営の責任者でもありまして、私自身もお尻に火がついているという状態です。

保険者協議会についても、健康医療部で主担することに決まりましたので、保険者としての立場の取り組みと薬務課が実施する後発医薬品使用促進事業の取り組みとより一層連携していきたいと考えております。ご協力いただければと思います。

◎ 座長（三輪委員）
ありがとうございます。

● 事務局

平成28年に当協議会を設置しまして、協議会の名前にありますように安心使用促進ということで、安心というテーマをかがけてまいりました。

ロードマップも今回初めて皆様にお示ししまして、今後大阪府でこのようにやっていきたいという思いを反映しております。

説明させていただきますと、質を高めたいという思いで、薬剤師の丁寧な説明が必要ではないか、また、医師はどのようなジェネリック医薬品を使用しているか分からないので、お薬手帳を介した情報のフォードバックが必要ではないか、そして、患者も医師も歯科医師も安心してジェネリック医薬品を使用できる環境づくりをしていきたい。

2020年以降は医師、歯科医師へのアプローチと書いていますが、安心して、消費者がどんなジェネリック医薬品を好んでいるか、こういった事業をしていくと、

たくさんのジェネリック医薬品がある中で、何が求められていくのかを各地域の事業で明らかにしていければと思っております。

最後に地域での適正な薬物治療の確保とありますが、フォーミュラリやポリファーマシー対策となつてまいりと思ひます。医師、歯科医師は様々な症状が出て、どうしても薬を増やしてしまう傾向があると聞いています。薬剤師はそれを見ながら、減らしていくのが薬剤師の仕事ではないかと思ひますので、最終的には、ジェネリック医薬品の事業ですが、使用割合は80%を超えて、ポリファーマシー対策というような、薬を減らしていく部分やお薬手帳をきっちり活用し、1冊にまとめて、患者も参加していく事業にしていきたいと思います。最終的には、かかりつけ薬剤師・薬局事業と一体化していくものと考えております。

大阪府としまして、ロードマップに示しているとおりに、できる限りのことをしていきたいと思ひますので、連携も含めてご協力お願いします。